

5 佐々町監査委員公表第5号

財政援助団体等監査の結果について

令和5年12月20日に実施した財政援助団体等監査について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

令和5年12月28日

佐々町監査委員 野口 末裕
佐々町監査委員 永安 文男

監査結果報告

1. 監査の種別 財政援助団体等監査
2. 監査の対象
 - ①町内私立保育園等副食費物価高騰対策支援交付金
(保護者への周知の改善状況)
 - ②公立学童クラブ食品費物価高騰対策支援交付金
(保護者への周知の改善状況)
 - ③元気カフェ・ぷらっと支援事業
 - ④羽ばたけ若者人材育成奨学金事業
 - ⑤学校給食費負担軽減事業

3. 監査の期間 令和5年12月20日(水木曜日)

4. 監査の方法

令和4年度のその他項目の改善状況と、令和5年度に交付された補助金及び交付金について、出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか、法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかについて、担当課より提出資料や各種補助金に関する文書等の提示をうけ、監査を実施した。

5. 監査の着眼点

- (1) 補助金等の交付目的、根拠(規則、要綱等)
- (2) 補助金等の交付の事務処理状況(額の算定、交付方法、時期、手続き等)
- (3) 補助金交付団体に対する指導管理
- (4) 補助効果の検証状況

6. 監査の内容(令和4年度のその他の改善状況)

① 町内私立保育園等副食費物価高騰対策支援交付金(その他の改善状況)

事業周知用ポスターを作成し、町内保育施設へ掲示し、保護者へ周知されていた。今後、同様の事業を行う場合も周知徹底に努められたい。

② 公立学童クラブ食品費物価高騰対策支援交付金(その他の改善状況)

事業周知用ポスターを作成し、町内学童施設へ掲示し、保護者へ周知されていた。今後、同様の事業を行う場合も周知徹底に努められたい。

7. 監査の内容(令和5年度実施分)

- ③ 元気カフェ・ぷらっと支援事業
- ④ 羽ばたけ若者人材育成奨学金事業
- ⑤ 学校給食費負担軽減事業

③から⑤の補助金、奨学金については、聞き取りおよび書類審査を実施し、証拠書類等を確認した結果、適正に処理をされていると認めた。価高騰が進んでも同様の対応が行われることを期待したい。

8. 指摘事項 特になし。

9. その他

③元気カフェ・ぷらっと支援事業

この補助金は、事業運営に対して交付しており、月1回の定例会議や実績報告に基づき最終的な金額の確認はされているが、年度途中の動きを確認されていないので、今後は確認体制の見直しを検討されたい。

④羽ばたけ若者人材育成奨学金事業

要綱に定められている支給対象者の要件（居住要件）を明確にし、不公平のない規定を検討されたい。

また、審議会の結果については、透明性を高めるためにも、ホームページ等での公表を検討されたい。

⑤学校給食費負担軽減事業

この補助金は、学校給食費の一部を補助することで保護者の負担軽減を目的とし、町内各学校へ給付している。現在、管理は学校長が行っており、実績報告に基づき最終的な確認はされているが、その管理方法等について、今後は確認体制の見直しを検討されたい。